

秋田県公安委員会告示第95号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年12月9日

秋田県公安委員会委員長 藤田 貴子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
222	株式会社ディ・ライト 代表取締役 市原 高明 東京都港区港南二丁目16番1号	ぱちんこ	P 攻殻機動隊 S A C _ 2 0 4 5 L T D - V S	第410950号
223	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	ぱちんこ	P えとたま 2 S E	第4P1727号
224	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	e ワンパンマン 2 ~ 正 義執行 L M 1 0	第5P1338号
225	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	e リコリス・リコイル M 3	第510852号
226	株式会社ディ・ライト 代表取締役 市原 高明 東京都港区港南二丁目16番1号	回胴式	L 虚構推理 S T	第5S1217号